



三芳町立藤久保小学校 学校便り

令和5年4月28日発行

第2号

ふじっ子

教育目標 やさしく かしく つよい子

☎258-0555
在籍児童数 720名

藤小の校長着任2年目に思うこと

校長 宇佐見 宏一

風薫る季節となりました。今年は寒暖差があり、体調管理が大変ですが、一日一日新緑が増していくのを感じます。さて、私が藤久保小学校に着任してから2年目になりますが、児童の生活を見て感じたことをいくつかご紹介します。始業式の「校歌」がよく歌えました。また、1年生を迎える会の「校歌」、「さんぽ」も元気に歌えました。うなずきながら歌う児童、体を左右に揺らし気持ちよさそうに歌う児童がいて、いいなと思いました。ぜひ、歌を歌うことが大好きなクラス、学年、学校にしたいと思いました。全校で集まるとき、集中して話を聞けます。「始業式」「一斉下校」「避難訓練」で、私から児童に話をしました。しっかり話を聞けている集団だと思いました。特に高学年の児童の話の聞き方がすばらしいと思います。集会でも授業でもさまざまな場面で、人が話しているときは静かに集中して話を聞ける集団にしたいと思いました。

「美点凝視」という言葉がありますが、児童の良いところを見出し、認め、褒め、励まして伸ばしていきたいと考えます。新学期が始まって、3週間余りが過ぎましたが、藤久保小学校はいいスタートが切れたと感じています。「凡事徹底」と「継承と創造」を基本理念に藤久保小学校の教育を推進してまいります。

これからゴールデンウィークに突入しますが、ゆっくり体を休めて、5月からの学校生活の再スタートを切っていただければと思います。5月の中旬からは、6月3日（土）の運動会に向けての取り組みも始まります。児童の活躍に期待しております。ぜひ、ご家庭でも励ましていただければと思います。

1年生 学校生活にも慣れ、元気に毎日を過ごしています！

4/21（金）に体育館で1年生を迎える会がありました。6年生に付き添われての入場。どちらも少し緊張した様子でした。声をかけながら1年生のペースに合わせて歩く6年生の姿は、ほほ笑ましいものでした。上手にお礼の言葉を言ったり歌を歌ったりすることができました。4/12（水）からは4時間授業となり、給食も始まりました。どのクラスも給食をよく食べる1年生です。準備、片付けも上手にできています。



給食指導について

◎4月の学校便りでもお伝えしましたが、5月8日（月）より、給食指導をコロナ禍以前のように指導してまいります。感染症予防に努めながら、班にして食べたり、お替りを児童自身で行ったりします。また、給食後の「はみがき」も再開します。「はみがき」については保健だより等でもお知らせします。

連休中の生活について

子どもたちが楽しみにしていたゴールデンウィークに入ります。新学期が始まり約一か月、気温も急上昇し、疲れが出てくる時期です。コロナもおさまりつつありますが、感染予防に努めつつ、心身のリフレッシュを図ってほしいと思います。連休中も事故やケガに遭わないよう、安全な生活、規則正しい生活を心がけてほしいです。

この時期に本校では、過去にSNSやゲームに関わるトラブル、金銭に関わるトラブルがありました。今一度、保護者の目でそのようなトラブルがないか確認をお願いします。

5月の主な行事予定

生活目標「時間を守ろう」

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	月	聴力検査1年	17	水	クラブ(4~6年生) 1・2年生遠足予備日
2	火	1・2年生遠足 耳鼻科検診3・6年	18	木	UPUPタイム 歯科健診(1~3年) SC来校
8	月	委員会(5・6年生)	19	金	たてわりタイム 知能テスト2・4・6年 耳鼻科検診2・4年生
9	火	お話朝会 尿検査2次 PTA総会(書面)	22	月	
10	水	教材費集金日 尿検査2次 耳鼻科検診1・5年・ひまわり	23	火	児童集会 眼科検診
11	木	UPUPタイム	24	水	クラブ
12	金	読書タイム 4時間授業 色覚検査(3年希望者)	25	木	UPUPタイム 歯科健診(4~6年・ひまわり) 教育相談日 緑の羽根募金
13	土	学校公開日 3時間授業 引き渡し訓練	26	金	読書タイム 内科検診(2・4・6年) 緑の羽根募金
15	月	振替休業日	29	月	
16	火	体育朝会 埼玉県学力学習状況調査(4~6年生) 内科検診(1・3・5年、ひまわり)	30	火	音楽朝会
			31	水	委員会 学校給食費口座振替日

職員の異動のお知らせ

- ◎ICT支援員 中村みどり(なかむら みどり)先生が4/20から着任しました。月に2回程度ICTのサポートに入ってください。
- ◎少人数指導担当 大島 諭(おおしま さとし)先生が5/8に着任の予定です。
- ◎初任者研修後補充教員 三輪 勉(みわ つとむ)先生が5/9に着任の予定です。3年3組に年間数回、担任が研修のため不在となる日に授業等に入ります。よろしくお願ひします。

給食費の引き落とし日について

- ◎次回の給食費引き落とし日は、5月31日(水)です。4・5月分を合わせて引き落とします。(1年生8,200円、2~6年生8,800円)お手数ですが、前日までに通帳へのご入金をお願いいたします。

お知らせ

- ◎連休中に、お子さんの「交通事故」「けがや病気による入院」や「不審者被害」等が発生した場合、学校は職員不在となりますので、三芳町役場教育委員会学校教育課に連絡をお願いします。

三芳町役場 (代表) 258-0019

※別添にて「学校における働き方改革リーフレット」も掲載しましたので、確認をお願いします。

ふじくぼしょうがっこう けいたいでんわ
藤久保小学校の携帯電話・スマートフォンのルール

まも
【守ろう！4つのルール】

- ① 使う時間を決め、食事中、寝る前や登校前は、使用しません。
- ② SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を利用するとき、自分や他の人が嫌な気持ちになることを書いたり、載せたりしません。
- ③ 自分や他人の名前、メールアドレス、アカウント、個人がわかってしまう写真等は、公開しません。
- ④ 困ったことや分からないことがあったら、必ずお家の人や先生に相談します。

【保護者が守る！4つのルール】

- ① 保護者は、子供の携帯電話・スマートフォンの使用状況を確認します。
- ② 保護者は、約束の時刻になったら、子供の携帯電話・スマートフォンをやめさせます。
- ③ 保護者は、子供を有害サイトやネットトラブルから守るために、子供の携帯電話・スマートフォンにフィルタリングをかけます。
- ④ 携帯電話・スマートフォンのルールを子供と話し合って決め、守らせます。

我が家は、ルールとマナーを守り、携帯・スマホを使います。

保護者の皆さんが同一歩調で進めれば、子供は守れます。

三芳町立藤久保小学校
三芳町立藤久保小学校 PTA

5月の学年別下校時刻一覧

日	曜日	行事	学年別下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	聴力1年	14:20					
2	火	耳鼻科検診(36年)13:20～ 12年合同遠足	14:20 (14:45)		15:40			
3	水	憲法記念日	[休校]					
4	木	みどりの日	[休校]					
5	金	こどもの日	[休校]					
6	土		[休校]					
7	日		[休校]					
8	月	委員会 (56年6時間)	14:20			15:15		
9	火	尿2次 PTA総会 (誌面)	14:45		15:40			
10	水	尿2次 教材集金日 5時間授業 耳鼻科 (15年ひ) 13:20～	14:45					
11	木		14:20	15:15				
12	金	色覚3年希望者 4時間授業 (そうじあり)	13:40					
13	土	学校公開日 (3時間授業) + 引き渡し訓練	11:55～引き渡し訓練終了後下校となります					
14	日		[休校]					
15	月	振替休業日	[休校]					
16	火	内科 (135ひ) 13:20～ 県学調 (456年・CBT)	14:45		15:40			
17	水	クラブ 12年合同遠足予備日	14:20 (14:45)		14:45	15:40		
18	木	歯科 (123年) 9:00～	14:20	15:15				
19	金	耳鼻科 (24年) 13:20～ 知能テ246年	14:45			15:40		
20	土		[休校]					
21	日		[休校]					
22	月		14:20					
23	火	眼科 (全校) 13:20～	14:45		15:40			
24	水	クラブ	14:45			15:40		
25	木	歯科 (456ひ) 9:00～ 教育相談日	14:20	15:15				
26	金	内科 (246年) 13:20～	14:45			15:40		
27	土	藤中体育祭	[休校]					
28	日		[休校]					
29	月		14:20					
30	火		14:45		15:40			
31	水	委員会	14:45			15:40		
日	曜日	行事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
			学年別下校時刻					

学校における働き方改革を推進し

「先生の元気」を「子供の元気」につなげます！

働き方改革

児童生徒と向き合う時間の増加

授業準備時間の確保

教職員の心身の健康の維持増進

質の高い教育の実現

埼玉県では、学校における働き方改革を進めることで、**学校教育の質を高めます！**

埼玉県ではこれらの取組を推進しています
ご理解・ご協力をお願いいたします

始業前の教育活動 原則中止を推奨

教職員の働き方改革と成長期における小・中学生の心身の健全育成の観点から小・中学校における部活動朝練習等の始業前の教育活動を原則中止するとともに登校時刻の見直しを推奨しています。



学校閉庁日の設定

8月のお盆の時期や県民の日、開校記念日等に、学校に日直を置かない「学校閉庁日」を県内全公立学校で設定しています。

★学校閉庁日の設定は、学校や市町村により異なります。



電話への 応対時間を設定

電話対応の時間を設定し、時間外については、留守番電話や別の窓口での対応としている場合があります。

★緊急時の連絡先については、各学校が指定する方法によってください。



部活動の活動時間 休養日の設定

教職員の働き方改革と生徒のけがの防止の観点から、活動時間は長くとも平日2時間程度、休日3時間程度とし、週2日以上（少なくとも平日1日、土日1日以上）休養日を設定しています。



評価の効率化の 工夫

児童生徒の作品へのコメントの簡略化や通知表の見直し、ICTの活用など、効率的に評価を行うことができるよう工夫することを推奨しています。



教職員退校時刻の 設定

教職員の長時間労働を防止するため、完全退校時刻の設定を推奨しています。また、毎月21日を「ふれあいデー」とし、県内全公立学校で定時退勤を推奨しています。



先生の働き方をご存じですか？～本県でも教員の長時間勤務が大きな課題です～



調査結果から見た教員の勤務実態は・・・

時間外在校等時間が

月45時間を超える教員の割合（R4年6月）

- ・小学校57.7% ・県立中・高校39.9%
- ・中学校67.5% ・県立特別支援学校20.9%

年360時間を超える教員の割合（R3年度）

- ・小学校69.1% ・県立中・高校46.4%
- ・中学校72.4% ・県立特別支援学校31.1%

児童生徒への指導にやりがいを感じている教員が多い一方、授業準備の時間等を十分にとることができない現状があります。

※厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患の認定基準」によると、脳・心疾患の発症と業務との関連性については、時間外勤務が概ね45時間を超えると「徐々に強まる」、80時間を超えると「強い」とされています。

県教育委員会、市町村教育委員会、学校が一体となって、
教職員の多忙化を解消し負担軽減を進めることで、

教職員が仕事と生活を両立し、

心身ともに充実して「子供たちの指導に専念できる」環境をつくります！

令和4年改定版「学校における働き方改革基本方針」の概要

目的：働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

目標：時間外在校等時間

月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を
令和6年度末までに**100%**に

具体的な取組として・・・

- ①教員業務支援員やスクールカウンセラーなどの拡充に取り組みます。
- ②学校行事をはじめとする学校の業務の見直し・削減を進めます。
- ③教職員の健康を意識した働き方を推進します。
- ④保護者や地域の理解と協力を得ながら働き方改革を推進します。

学校における働き方改革
基本方針の詳細は
こちらから→



学校における働き方改革への ご理解・ご協力をお願いいたします！

いつもご支援いただきありがとうございます。

引き続き次世代の子供たちを育てるため、これからもご協力をお願いします。

登下校の通学路の見守り

通学路の安全点検

放課後から夜間の見回り

校内の清掃活動

など、様々なご協力をいただいております。

